

「解答・解答例等」

選抜区分	2026年度（選抜区分：外国人留学生特別選抜） 法学部 両学科共通（科目名：日本語小論文）
<p>標準的な解答例（前半の要約部のみ）</p> <p>筆者は、現在の気候危機対策が資本主義の枠内における小手先の対策に留まっていること、そしてそれが地球環境や周辺国の人びとへと不均衡に負荷をかける気候正義に反したものであることを批判する。第一に、筆者はSDGsを例に挙げ、企業がたとえ気候危機への本質的な対策を取っていなくとも、SDGsを標榜することによってエシカルでサステイナブルな企業イメージをPRできる道具となっている点から、それを「大衆のアヘン」とであると批判する。第二に、筆者は現在の気候危機対策が、新技術の開発により将来的に実現されるはずだという技術信仰に基づく点を指摘する。そして、そうした脱炭素のための諸技術が二酸化炭素排出の一定の削減と引き換えに周辺国から大規模な土地や資源を収奪し、生態系や人びとに負荷をかけていることを踏まえ、そうした対策のあり方を生態学的帝国主義と批判する。第三に、環境に配慮する「緑の経済」に財政出動や公共投資を行うことで雇用の創出を目指すグリーン・ニューディール政策についても、それが資本主義の枠内で経済成長を目指してモノを生産し続けることを前提に実施されている点を批判する。以上を踏まえ、筆者は気候危機対策には資本主義そのものにブレーキをかけ、大量生産・大量消費型の社会からの抜本的な変容が必要であると唱える。</p> <p>出題の意図（後半の意見部を含む）</p> <p>別紙を参照。</p>	